

二次救急医療体制

〔平成29年12月7日時点〕

表8-5-3 二次救急医療機関

所在地	医療機関名	診療科目																				備考																						
		固定・通年制										輪番制・非通年制																																
		内科	循環器内科	呼吸器内科	消化器内科	神経内科	外科	心臓血管外科	呼吸器外科	消化器外科	脳神経外科	整形外科	形成外科	小児科	小児外科	新生児科	産科	婦人科	泌尿器科	皮膚科	眼科	耳鼻咽喉科	口腔外科	産婦人科	産科	内科	循環器内科	呼吸器内科	消化器内科	外科	心臓血管外科	消化器外科	脳神経外科	整形外科	小児科	泌尿器科	眼科	耳鼻咽喉科	精神科	産婦人科				
北部	北野病院	○												○																														
	行岡病院	○							○	○	○																																	
	桜橋渡辺病院	○	○					○																																				
	加納総合病院	○					○			○	○																																	
	住友病院	○	○				○																																					
	大阪府済生会中津病院	○	○				○																																					
	都島区	明生病院	○					○			○	○																																
		協和病院	○																																									
		聖和病院	○									○																																
		神原病院	○																	○																								
	淀川区	大阪回生病院	○					○																																				
		北大阪病院	○					○																																				
		貴生病院						○																																				
		共立外科内科																											月水金															
		市立十三市民病院																									月金土日																	
		淀川若葉会病院	○																																									
	東淀川区	医誠会病院	○	○							○	○															土日祝		土日祝															
		淀川キリスト教病院	○					○			○	○		○													土日祝		土日祝															
		福島病院	○					○																																				
	旭区	藤立病院	○					○																																				
牧病院		○									○																																	
中野こども病院														○																														
松本病院		○					○			○	○																																	
西部	中之島いわき病院										○																																	
	関西電力病院	○	○		○	○	○			○	○	○							○																									
	大阪病院	○	○				○	○		○	○	○													○																			
	フシタ病院																									月																		
	大阪暁明館病院	○					○																																					
	西区	大野記念病院	○					○			○	○																																
		多根総合病院	○	○				○			○	○																																
		大阪掖済会病院	○					○				○																																
		吉川病院	○																																									
		日生病院	○	○																																								
	港区	大阪みなと中央病院	○								○															水木																		
	大正区	大阪府済生会泉尾病院	○	○				○																																				
		ほくとクリニック病院																																								○		
	西淀川区	西淀病院	○																																									
		千船病院	○	○				○			○	○	○													○																		
名取病院																									月火木金		月火木～日金																	
中央区	原田病院										○																																	
	脳神経外科日本橋病院										○																																	
	大阪医療センター	○	○							○	○																																	
	大手前病院	○	○				○			○	○																																	
	高津病院						○																		月～金																			
天王寺区	大阪警察病院	○					○			○																																		
	N T T西日本大阪病院	○																																										

所在地	医療機関名	診療科目																				備考																								
		固定・通年制										輪番制・非通年制																																		
		内科	循環器内科	呼吸器内科	消化器内科	神経内科	外科	心臓血管外科	呼吸器外科	消化器外科	脳神経外科	整形外科	形成外科	小児科	小児外科	新生児科	産科	婦人科	泌尿器科	皮膚科	眼科	耳鼻咽喉科	口腔外科	精神科	産婦人科	内科	循環器内科	呼吸器内科	消化器内科	外科	心臓血管外科	消化器外科	脳神経外科	整形外科	小児科	泌尿器科	眼科	耳鼻咽喉科	精神科	産婦人科						
南部	平野区	正和病院																								月 火 木 金																				
		長吉総合病院	○					○																																				月 火 木 金 月 ～ 金		
		緑風会病院						○					○																																	
		植田産婦人科																																											月 火 木 金 土 日	
		平野若葉会病院	○										○																																	
	西成区	大和中央病院	○					○																																						
		山本第三病院	○					○				○	○																																	
		杏林記念病院	○					○																																						
		思温病院						○																				月 水 土																		
		藤田記念病院	○																																											

輪番制とは、小児科、精神科、眼科、耳鼻咽喉科について、特定日のみ診療する体制のことです。

非通年制とは、小児科、精神科、眼科、耳鼻咽喉科以外の診療科目について、特定日のみ診療する体制のことです。

【非通年制導入の経緯】

二次救急医療体制のうち、一部（小児科、精神科、眼科、耳鼻咽喉科）を除く診療科目については、従来、24時間365日の体制確保（固定・通年制）が救急医療の原則として救急告示医療機関の認定要件としてきましたが、昨今の医療を取り巻く厳しい状況を踏まえ、平成20年度の認定（12月7日）以降は、それらの科目について「固定・通年制」の体制が確保できない場合、「非通年制」（1週間につき1日以上又は年間50日以上において、特定の曜日等での24時間体制の確保による協力が可能な場合）として、救急告示医療機関の認定を行うこととしています。

※精神科の救急病院を受診希望の方は、おおさか精神科救急ダイヤル（0570-01-5000）にご連絡下さい。

【大阪市医療圏】

三次救急医療体制

〔平成29年12月7日時点〕

表8-5-4 三次救急医療機関

所在地	医療機関名	病床数	区分	備考
北部 都島区	大阪市立総合医療センター （救命救急センター）	48		
東部	中央区 大阪医療センター （救命救急センター）	26		
	天王寺区 大阪警察病院 （救命救急センター）	32		
	天王寺区 大阪赤十字病院 （救命救急センター）	41		
南部	阿倍野区 大阪市立大学医学部附属病院 （救命救急センター）	30		
	住吉区 大阪急性期・総合医療センター （高度救命救急センター）	30	高	

※「区分」欄の「高」は、高度救命救急センター。